

10 役職員の報酬・給与等

1 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	11,521	8,477	2,026	1,017 (特別調整手当)	平成19年9月1日	
A 理事	10,764	7,320	2,343	878 (特別調整手当) 222 (通勤手当)	平成19年7月10日	
B 理事	14,894	9,408	4,186	1,128 (特別調整手当) 170 (通勤手当)		
C 理事	15,775	10,080	4,485	1,209 (特別調整手当)		
D 理事	14,805	9,408	4,186	1,128 (特別調整手当) 81 (通勤手当)		
E 理事	17,248	10,836	4,821	1,300 (特別調整手当) 290 (通勤手当)	平成20年3月31日	
F 理事	5,233	2,760	2,142	331 (特別調整手当)	平成19年7月9日	
A 監事	10,012	6,832	2,186	819 (特別調整手当) 173 (通勤手当)	平成19年7月10日	
B 監事	5,233	2,760	2,142	331 (特別調整手当)	平成19年7月9日	
C 監事 (非常勤)	211	211	0	0		

【注】「特別調整手当」は、東京都小金井市に在勤する役員に支給しているものである

【注】千円以下切り捨ての関係で、総額が内訳の合計と合わない場合がある。

2 職員の給与の支給状況

区分	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
		総額	うち所定内		うち賞与
			うち通勤手当		
事務・技術職員	42.7	7,188	5,245	142	1,943
研究職員	44.7	8,588	6,215	128	2,373

3 職員と国家公務員及び他の独立行政法人の給与水準(年額)の比較指標

	対国家公務員	対他法人
事務・技術職員	(対行政職(一)) 106.2	98.9
研究職員	(対研究職) 94.7	93.6

【注】当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

※ 各勘定の情報につきましては、下記のホームページに掲載しております。

<http://www2.nict.go.jp/p/p463/kokai-siryō/pdf/h19-hoshu.pdf>